

奄美大島瀬戸内町ノヤギ特区

都道府県名：

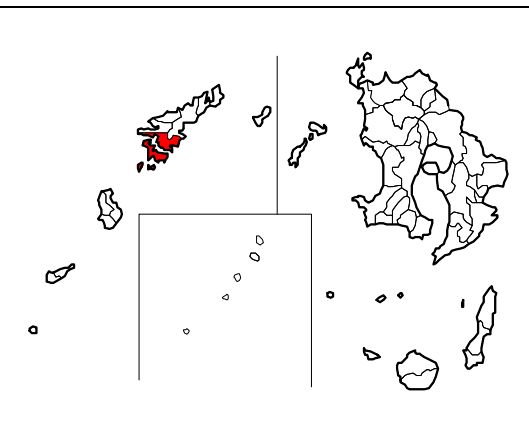
鹿児島県

申請主体名：

瀬戸内町

区域の範囲：

鹿児島県大島郡瀬戸内町の区域の一部（狩猟可能区域）



特区の概要：

奄美大島では貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育し、祝い事や集落行事の際に食する文化が受け継がれているが、近年、社会環境の変化等により飼育世帯数が減少し、ヤギが放棄されるようになった。その結果、飼育を放棄されたヤギが野生化し、海岸部の崖地や森林部の野草を根こそぎ食べ、土砂流出や植生破壊等を引き起こしている。当町でも有害鳥獣捕獲により駆除を行っているが、生息数は減少していない。そこで、本特例を活用することにより、ノヤギの駆除を推進し、生態系の保全や植生の回復を図る。

適用される規制の特例措置：

・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業



ノヤギ飼育と兼業されることの多い
サトウキビ栽培



高知山より大島海峡